

水俣病問題の解決を求める意見書

環境省は、本年5月1日の水俣病犠牲者慰霊式の後、主催した関係団体と環境大臣との懇談会の場で、解決を求めておられる方々の声を、十分に聞くことなく、一方的にマイクの音を切り、発言の制止を行った。環境省の前身である環境庁設置の原点でもある水俣病問題への対応として、あまりにも不誠実であり、苦しみを抱える方々の心を深く傷つけたことは疑いようもない。

よって、国におかれては、関係団体と環境大臣の懇談の場について、対話を重ね、共に水俣病の解決を目指すという、本来の懇談の形となるよう見直すことを強く要望する。

また、真に水俣病問題の解決を果たすためには、被害者の救済とともに、いわば車の両輪として水俣病の発生により疲弊した地域の再生と振興を図ることが重要である。そのため、国におかれては、水俣・芦北地域の発展にもしっかりと目を向けていただき、地元経済界と環境大臣の懇談の場を設けるなど、地域の声を把握し実情に沿った支援を要望する。

さらに、原因企業であるチッソ株式会社が、水俣病患者補償や公的債務の返済を滞りなく実施するとともに、国及び県、地元自治体と連携し、地域経済への貢献や地域の発展に資することができるよう、国におかれても、万全の措置を講じていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月5日

熊本県議会議長 山口 裕

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
厚生労働大臣	武見敬三様
経済産業大臣	齋藤健様
環境大臣	伊藤信太郎様